

令和5年6月教育委員会定例会 議事録

日時 令和5年6月8日(木)

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和5年6月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和5年6月8日（木） 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	中崎教育長、廣田委員、森委員、伊東委員、芹野委員
出席職員	狩野教育次長、桑宮教育次長、田川高校教育課長、植松高校教育課人事管理監、直塚高校教育課企画監、山崎教育環境整備課長、加藤生涯学習課長、岡野義務教育課長
開 会	<p>(中崎教育長)</p> <p>それではただいまから6月定例会を開会いたします。</p> <p>なお本日は嶋崎委員より、所用により欠席する旨、連絡をいただいておりますので、ご了承願います。</p> <p>それでは本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。</p> <p>議事録署名委員は、森委員、芹野委員の両委員にお願いいたします。</p>
前回会議録承認	<p>次に5月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
	<p>(中崎教育長)</p> <p>ご異議ないようでございますので前回の議事録等は承認することにいたします。それでは、各委員にご承認をお願いいたします。</p> <p>本日提案されてます議題等のうち冊子2につきましては教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
教育長報告	<p>(中崎教育長)</p> <p>ご異議がないようなので、そのように進めていきます。</p> <p>冊子1の審議の前に、私の方から1点ご報告をさせていただきます。</p> <p>赤のインデックスの教育長の報告資料の方をご参照ください。こ</p>

報 告 (1)

れは長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則で、臨時代理により処理しました6月定例会に提出される議案に対する教育委員会の意見についてでございます。6月9日に開会します、令和5年6月定例会に上程される議案の中の、教育委員会関係の議案につきましては、お配りしております教育長報告資料1ページにございますとおり、5月23日付で知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料2ページのとおり臨時代理により、特に意見はない旨回答いたしました。なお議案の内容につきましては、令和5年度6月補正予算及び令和4年度補正予算の知事専決事項報告に係るものでございまして、3ページから5ページに参考として資料をつけております。以上で私からの報告を終わります。ただいまの説明につきましてご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは定例教育委員会1の冊子について審議いたします。報告事項1について説明をお願いいたします。

(植松高校教育課人事管理監)

お配りした資料をご覧ください。報告事項1、令和6年度長崎県公立学校教員採用試験につきまして、先日5月25日に出願を締め切りましたので、その志願状況を報告いたします。ページ1―1の表は、校種・職種別の志願状況についてまとめたものであります。小学校の志願者は308名で、昨年度比28名の減、中学校の志願者は265名で、昨年度比24名の減、高等学校の志願者は260名で、昨年比11名の減、特別支援学校の志願者は60名で、昨年度比13名の減、養護教諭の志願者は108名で、昨年度比15名の増となっております。総計1001名の志願がございまして、志願倍率は2.0倍となりました。昨年度に比べ志願者数が61名の減となる中、採用予定者数は3名増となったことから、昨年度同時点の志願倍率2.1倍と比較すると0.1ポイント下がり、今年度の倍率は2.0倍となっております。なお、本日お示ししている志願者数は、7月28日を締め切りとしているオンライン受験希望者を含んでいない暫定値となっております。

次いで、志願状況について分析したものをページ1―2としてお手元にお配りしております。全校種の志願倍率2.0倍は記録が残っている平成10年以降で最低となっております。その要因を詳しく見ていきますと、採用予定者数が年々増加傾向にあることが挙げられます。子どもの数は年々減少傾向にあります。採用予定者数は高止まりをしています。これは退職者が多く、新たに採用する教員を増やす必要があること、小学校における学級編制の標準が1学級当たり35

<p>質 疑</p>	<p>人に引き下げられたこと、特別支援学級が増加していることなどが挙げられます。さらに志願者の傾向を見てみますと、新卒者の志願者数が増加傾向にあります。教員のなり手不足が課題となっていますが、このことから、教職を志す学生は一定数いることがわかります。もう一つの特徴は、臨時的任用教員を経験した者の志願者数が減少していることです。新卒者が採用試験で不合格となった場合に、臨時的任用教員を選択しないケースも見られております。</p> <p>最後に、近年実施している採用試験の改善の効果についてまとめております。令和3年度以降新たに実施している大学推薦や、英語資格等保有者を対象とした特別採用選考、特別免許状取得を前提とした志願者が増加しているものも特徴として挙げられます。</p> <p>今後の日程は第一次試験を7月9日に実施いたします。受験状況につきましては後日報告いたします。報告は以上でございます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>それではただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>2、3年前から気になっているのは小学校の倍率が1.2倍だということ。昨年度よりもさらに下がって、1.2倍であるということですね。おそらくこれは全国の状況から見ても、九州の状況から見ても非常に厳しい数字じゃないかなと思います。この前のニュースを見ていたら、民間企業に教員の採用をとられているという状況の中で、国の方でその採用試験を6月に実施をするというような方向性を出しましたよね。それから待遇の改善も図っていくということを言っていたと思いますが、長崎県としては、今7月から8月にかけてやっている試験を6月にやるっていう方向性は検討しているんですか。</p> <p>(植松高校教育課人事管理監)</p> <p>委員ご指摘のとおり、文部科学省が試験の統一化として6月16日を標準日に設定して実施するということが求められておりますが、本県としましても実施する方向で考えております。しかし、現在採用試験は九州地区の統一日を設定して実施をしております。今後、九州各県の担当が集まる会議で検討することになりますが、九州統一での実施を基本線として考えて参りたいと思っております。なお、試験問題につきましては、本県では前年度から準備を行っておりますので、試験会場や二次試験を含めた日程等についても</p>
------------	---

慎重に準備をし、進めて参りたいと思っております。

(廣田委員)

検討はしてるということですね。優秀な人材が1.2倍で集まっていたらいいんですが、おそらくそうではない状況だと思うんですよ。ですから志願者を増やしていくという方向性はきちんと担保していかないといけない。例えば東京や大阪で実施するとか、いろんな方向を打ち出しましたよね、ああいうことも含めて、例えば1回実施してみて、そこに満たなかったらあともう1回やってみるといったような複数回実施など、そういうことも考えていかないといけないのではないかなと思いますけど、そういうことは考えていますか。

(植松高校教育課人事管理監)

採用試験につきましては状況を判断しまして、様々な改善方法を、今後とも引き続き考えているところでございます。そのような形でまた引き続き行っていきたいと思っております。

(廣田委員)

今説明を受けた資料の裏面で、ちょっとびっくりしたのは新卒者の志願者は増えているということです。そういう中でなぜ1.2倍みたいな数字になるのかな、ちょっとよくわからなかったんですね。

(植松高校教育課人事管理監)

新卒者の増加につきましては、大学推薦というのがございまして、その効果で年々増えていく傾向にございます。しかし、教職経験者である臨時的任用教員の出願者数が減少しておりまして、先ほど申しましたが新卒者が採用試験で不合格となった場合に、臨時的任用教員を選択しないという場合が増えております。県立学校で調べましたら、昨年度の不合格者のうち、約7割が本県での臨時的任用に希望を出していないことがわかりました。したがって倍率としましては、なかなか増加につながらないということになっております。

(廣田委員)

そういったところは教職につくやりがいいとか、教職としての魅力みたいなものを、もう少し宣伝とか地元の大学と連携して、教職を志願している人たちに訴えていく必要があるんじゃないかという気もするんですよ。教職の魅力とか、やりがいいというものをChatGPTで私もちょっと調べてみたんですよ。結構いい文章が返って

きて、そのなかで子どもたちへの影響が見られることとか、あるいはその子どもたちから感謝してもらえとか、いろいろな答えが出てきました。だからそういうことをもっと調べて、こういう文書を作って、地元の大学と連携してそういう人たちに訴えていくといったこともできるのではないかなと思います。地元の大学で、要するに教職を志している人達に対する働きかけっていうかそういうことを地道にやっていかなければいけないと思いますが、そういったことはやっていますか。

(植松高校教育課人事管理監)

5月に県内すべての大学に人事班の方から出向きまして、学生と先生方へ向けた説明会を実施しております。その中で懇談などといったこともやりながら、教職の魅力を発信しているところがございます。また、その中で英語や家庭科など教員免許を取得できない学生でも、一部の教科においては特別免許状を利用して採用するという選考もあるということを紹介して、多くの受験生を確保するように努めております。

(廣田委員)

とにかく臨時免許状でも発行しながら、できる教員を増やしていくということは非常に大切なことだと思います。先ほど教育長さんが説明された予算の中にも、情報の科目を教える職員を養成するための予算もついていたようですから、そういうものをいろいろ考えながら、予算もつけながら、教職の志願者を増やしていく努力をやっていかないといけないんじゃないでしょうかね。これは意見です。

(中崎教育長)

ほかにございませんでしょうか。芹野委員。

(芹野委員)

これは長崎県の教員採用試験ということですけど、どこの県からでも応募ができるということでよろしいんですね。逆に、長崎県の方もどこの県のところにでも多くの応募ができるということで間違いないですね。そうした時に、この志願者数のうちのどの程度が県内の方々で、どの程度が県外の方々なのかということについてもデータがあれば、参考までに教えていただきたい。

(植松高校教育課人事管理監)

県内の高等学校の出身者が1001名のうち、784名になります。そして県外の高校の出身者は210名ということになります。

(芹野委員)

ありがとうございます。もちろん教職員そのものの魅力をアップして、それを情報として伝えることが一番大切なことだと思うんですけど、傾向として今ざっくり言うと、8割が県内、2割が県外というようなことなので、こういったものをこの先どういう内訳にしていくのか。もしくは県内から外に出て行ってる方々がどういう趣旨で県外をご希望されてるのかということもよく内容を確認して、より多くの方が県内に就職を目指していただけるようになることがいいのかなと思うので、どうぞよろしくをお願いします。

(植松高校教育課人事管理監)

県内の学生さん、それから県外の学生さん含めて、本県での教職の働きがいについて広めながら、今後とも進めて参りたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(中崎教育長)

他にございませんでしょうか。伊東委員。

(伊東委員)

教職となって途中で辞められる方は数としてどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。あるいは他県に出られる数とか。

(植松高校教育課人事管理監)

正確な数字は持ち合わせておりませんが、若干名ずついらっしゃるの間違いがないところでございます。他県へ行かれる方とか、お辞めになる方がいらっしゃいます。他県に行かれる方の方が多いかなというところでございます。

(伊東委員)

どちらも若干名といった具合ですかね。教職にすごく疲れて魅力を感じなくなって継続されなくなった方が9割いらっしゃるのか、8割しかいらっしゃらないのかそこら辺のところをちょっと知りたいなと思ったんですけど。

(植松高校教育課人事管理監)

魅力を失って、というケースはあまり多くはないのかなと思っており、やはり他県への流出ということの方が多いたとは思っております。

(伊東委員)

いろいろな個人の事情があつての流出ということですね。

(中崎教育長)

よろしいですか。ありがとうございました。少し廣田委員のご質問に補足して説明いたします。文科省の方から、5月末に教員試験の早期実施というのが各県の教育委員会に求められております。それで先ほど説明があつたように、教員採用試験については九州統一日でやっておりますのでうちの県だけでは決めきれないものがありまして、このことは先般の九州の教育長会議でもそういう話になりました。今このようななり手不足の状況なので、各県そのような意向もあります。ただそれぞれが自前で問題を作つてる事情もあり、今は各県が持ち帰って検討してるような状況でございます。ただ我々としては、ぜひ九州統一で前倒しをしたいという意見も申し上げておりますので、そういった調整の中で今後九州としての意見をまとめたと思っております。

ただもう一方で、文科省の方から全国各県に任せるのではなく問題をマークシートで共通化して、一斉に実施するようなことも今後検討したいというお話もありましたので、逆に我々としては先ほどのマンパワーであるとかコストであるとか、そういったことを全国でやってもらえれば、今度は二次試験で人物本位の内容の試験を各県やりながらいい先生を取るといふようなやり方もそれぞれ工夫できると思っておりますので、そうしますとその実施時期についても国の方向に沿つたような形で早期実施ということもできるんじゃないかと思っております。なり手不足についてはいろんな要因がございますけど、まずは試験問題についてそういった環境を整えていきたいと今考えてるところでございます。

報 告 (2)

それでは報告事項2についてお願いいたします。

(田川高校教育課長)

報告事項2 離島留学検討部会第1回会議及びアンケートの結果についてご説明をいたします。資料をご覧ください。1の検討部会の開催についてですが、去る4月20日に開催された、これからの離島留学検討委員会第1回会議を受け、壱岐市、対馬市、五島市の各市において、離島留学検討部会の会議を開催いたしました。また委員会で

のご意見を踏まえ作成した離島留学制度に関するアンケートを、離島留学生、その保護者、里親や教職員を対象として行いましたので、その結果につきましても併せてご報告いたします。

まず、各部会につきましてはこれまで五島市、対馬市において、それぞれ1回、壱岐市において2回開催しております。今後6月下旬に、対馬市と五島市は2回目、壱岐市は3回目の部会を実施予定としております。この協議内容につきましては、「(1) 今後のスケジュール」「(2) 検討委員会での資料及び主な意見について」、そして「(4) 離島留学生、その保護者、里親、教職員に対するアンケート結果について」を説明し、質疑を行い、その後、「(5) 離島留学制度の課題や検討事項」について協議を行いました。なお壱岐市においては、加えていきっこ留学制度についても協議を行っております。次に3ページをご覧ください。各種の検討部会のメンバー一覧になります。

続いて4ページでございます。各地で実施した第1回検討部会での意見を取りまとめたものになっております。主な意見としまして、対馬市では、「生徒、教員、里親等を対象とした相談機会・相手の確保が必要」「目的意識が高い生徒の確保や入学前のアセスメントが必要」「里親や教員の負担軽減や、地域との連携が必要」、4つ目の丸につきましましては、移動教育委員会の際にも話題に上がりました、女子寮の風呂の環境整備などがありました。

次に壱岐市につきましては、「地域との関わりを網の目のように張り巡らせることが必要」ですとか、「生徒受け入れのアセスメントの手法として、スクールカウンセラーや市の福祉部局などとの連携が必要」、あるいは、「生徒のSOSをキャッチする体制の構築が必要」、「里親への受入要件が必要」、「今後の議論には、亡くなった生徒の家族環境の把握も必要」などの意見がありました。

次に五島市については、「五島高校の寮における寮母の確保及び栄養面の充実」、「コロナ禍により希薄となった地域との結びつきや連携の強化」、「里親に対する専門的研修の実施」、「教職員負担軽減のため、寮の専任職員の配置やスクールカウンセラーの配置の充実」などの意見がありました。

3市の意見をまとめると、受け入れる際のアセスメントの必要性、里親や教職員の負担の軽減、地域の連携などが共通の課題でございます。また、対馬市、五島市については、寮の環境整備や専任職員の配置などの意見がありました。さらに、生徒のSOSをキャッチする体制の構築の必要性などのご意見がございました。

次に、「5アンケートの結果について」ご説明をいたします。アンケートの目的は、現行制度を検証し改善するため、運営上の課題を抽

出することにあります。また、実施対象校は対馬高校、壱岐高校、五島高校、五島南高校、奈留高校の5校で、対象者及び回答率は記載のとおりです。次に、別紙1のアンケートをご覧くださいませでしょうか。アンケート結果のうち、対象の2者もしくは3者の比較ができるものについて、一部抜粋して掲載しております。高校生活についての満足度は、壱岐高校、五島高校、奈留高校について、生徒、保護者ともに80%を超えております。生徒が感じる「満足していない」部分につきましては、対馬・壱岐高校については、授業進度が遅いという意見がありました。また、五島南高校においては、中学校の学び直しについて満足していないとの回答がありました。一方、保護者につきましては、学校行事について十分知らないまま入学したとの回答がありました。

次に、別紙1の2ページについて、「里親宅又は寮での生活に満足しているか」という問いに対しては、概ね満足しているという回答がありましたが、五島高校の寮につきましては、生徒、保護者とも、とても満足している、ほぼ満足しているという回答が合わせて50%と、他の高校に比べて低い結果となりました。その理由としましては、寮での食事が少ない、寮で土日食事が出ないといった回答がありました。次に、別紙1の3ページについて、下宿先や寮での生活の満足できない理由という問いに対しては、2ページの自由記述と関連して、「食事」については、壱岐高校の保護者は約75%、五島高校については約63%の方が満足できないという回答でした。これにつきましては今後の部会での検討事項であると考えております。また、教職員は①から⑦の項目について、まんべんなく選択をしており、様々な課題を感じている結果となりました。次に、別紙1の4ページについて、「離島留学生への支援について十分でないと感じられるもの」については、教員、スクールソーシャルワーカー、離島留学支援員による訪問のうち、対馬、壱岐、五島高校の保護者は、スクールソーシャルワーカーや離島留学支援員による訪問に支援を期待する数値となっております。一方五島南高校の里親さんは、教員の里親宅訪問により離島留学生支援に期待する結果となっております。3者を比較すると、それぞれの立場で感じている必要とする支援は異なるようです。

次に、別紙1の5ページについて、「里親さんへの支援について、十分でないと感じられるもの」については、里親さん自身はその他の割合が大変高くなっています。自由記述欄で確認をいたしますと、「留学生の特性について事前に教えてほしかった。」ですとか、「留学生を受け入れる際初期投資、例えば洗濯機や冷蔵庫といったものに対する支援が欲しい。」といったものが見られました。アンケートの詳細に

質

疑

については、別冊のアンケート資料冊子をご覧ください。

今後このアンケート結果及び第1回の検討部会の意見をもとに、対馬市、五島市においては第2回検討部会、壱岐市においては第3回の検討部会でさらに協議をし、意見を取りまとめ、7月中旬から下旬にかけて開催予定のこれからの離島留学検討委員会第2回会議において報告を行うこととしております。以上で説明を終わります。

(中崎教育長)

ただいまの報告につきましてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(廣田委員)

今もらった資料を比較してみたんですけど、生徒たちの満足度という意味では、私たちが訪問した対馬高校はちょっと意外な数字だと思います。対馬高校の移動教育委員会の場に出てきた生徒たちの反応を見ると、もっと80%か90%ぐらいの満足度があるのかなと思ったから、対馬高校の場合は76%でちょっと意外でした。私が受けた印象は、対馬高校の場合には、卒業生は韓国の本当に有名な大学にも進学をしているし、結構満足度が高いんじゃないかなと思ったんですけど、確かに76%は決して低い数字ではないけど、これがちょっと意外でしたね。高校生活、学校での学びの内容というところはもうちょっと高いのかなという思いがしました。もう1点は、五島高校の寮を少し改善してあげないといけないんじゃないかと思います。五島高校の寮で生徒の50%ぐらいが寮の食事が少ないとか、土日ご飯が出ないとか、保護者もそう言ってますよね。この五島高校の寮というのは、県の管轄でしょ。そういうのであれば食事というのは毎日のことなので、もうちょっと何かうまくいくように改善ができないんでしょうか。

(田川高校教育課長)

今2つ質問をいただきました。1つ目は対馬高校の生徒の満足度が76%というのは少し低いんじゃないかというご質問です。対馬高校の現在2、3年生はこれまでは韓国の短期の語学研修に行くようになってるんですが、これも行っていなかったり、あるいは地理的などころで、国境マラソンで韓国から来た人たちの通訳ですとか、あるいは海ごみのボランティアですとか、様々そういったものもございましたけど、このコロナ禍の中でそういったものがなかったといったこともございますし、また部活動に入っていないと寮や下宿

の中で閉じこもってしまって、なかなか高校生らしい生活ができないといった背景もあるのかなと思っております。

現在それぞれ部会の中で、地域の方々との交流も含めて、子どもたちが様々なボランティアですとか社会経験をできるようにお願いしており、そういった現状でございます。

また2つ目の五島高校の寮の食事の問題でございますけども、現在寮母さんが不足をしております、実際の食事に携わる方の人数が不足をしているために、こういった現状になっているというところでございます。現在県と学校挙げて調理員さんの募集に努めているところございまして、早急に採用して参りたいと考えているところでございます。

(中崎教育長)

ほかに、ご意見はございますでしょうか。

(芹野委員)

この離島留学生に対しては寄り添うということが一番大切だと思いますが、そういった意味で生徒さんとの連絡のやりとりであるとか、生徒の里親さんとの連絡のやりとりであるとか、場合によってはその生徒さんの保護者の方との連絡のやりとりというのは、今現時点ではどういった方法で、どのくらいの頻度でなされているのかちょっとお聞かせください。

(田川高校教育課長)

芹野委員からご指摘いただきました連絡手段ですけども、これについては私ども課題であるという認識を持っております。連絡手段は様々ございまして、ペーパーで連絡をして、子どもがそれを例えば写真に撮って保護者に送るとか、直接学校から保護者に届いてないというケースも中にはございます。ですので、今後連絡体制をどういった形で構築していくのかというのは非常に大切でございまして、このアンケートの中でも里親さんからもそういった連絡が自分のところにも欲しいというようなご意見もいただいておりますので、今後そのような課題は一つ一つ解消して参りたいと思っております。

(芹野委員)

皆さんスマホをお持ちでしょうから、ラインなのかどうなのかわかりませんがケースバイケースで、その適切な方法連絡っていうの

があると思うので、その辺りはよく研究がなされた方がよろしいのかなと思います。

それともう1点、海外の寮生活とかを想像してみると結構こちらから連絡が取れませんか、取らない方が勉強が進むなんていうパターンも聞いたりするんですけども、この離島留学生についての、いわゆるスタンダードな、ここまではやるけどここまではできませんよというそういう何か決まりごとみたいなものっていうのは何かお持ちなんですか。

(田川高校教育課長)

それも今回の検討部会あるいは委員会での1つのテーマだろうというふうに思っております。実は里親という名称を使っておりますけれども、児童福祉法におけるいわゆる里親、これは児童を対象としたものでございますけれども、この離島留学制度における里親というのはそこまでの義務はございません。ただし、一般的な下宿と違いまして食事だけ提供すればいいのかということでもございません。そういったところで里親という名称がそれでいいのかどうかという議論も出ておりますし、里親がやる、やらなければならない業務、そういったところの線引きをしっかりとっていく必要があるかと思っておりますし、連絡手段としましては大体月に1回程度は保護者の方から里親さんのところに連絡をするようにという取り決めをしているような市もあると聞いております。

(芹野委員)

できましたら今後、どこまでがスタンダードで、どこから先は行き過ぎで、どこまでは行き過ぎではないということがある程度わかるような形で明文化するなり、資料化するなりすることも大切なのかなと思います。寄り添うという意味とまたちょっと別な意味で、何か起きた時にそれと照らし合わせて、過ぎたるなのか足らざるなのかというものが、判断できるようにされることも大切なのかなと思います。

(中崎教育長)

他にございませんでしょうか。

(森委員)

このような形のアンケートは過去に行ったことがあるんでしょうか。

(田川高校教育課長)

ここまで精緻なアンケートは取っておりませんが、生徒と保護者に対しては年に1回、3学期に取るようにしております。

(森委員)

そこで上がった課題とかに対して、どういうふうな改善がなされたかとか、これまで変わってきたこととかがあれば教えていただきたい。

(田川高校教育課長)

例えば昨年度でありますと、この委員会を立ち上げる前になりますけれども、昨年度のアンケートをもとに、やはり里親さんが非常に苦労されているというような状況がありましたので、実際五島市に行って、五島市、県、それから里親さん、あるいは地域の方々と一緒になって、子どもたちをどうやって支えたらいいかというような協議会を開いた、そういう実績も昨年度ではございます。

(中崎教育長)

よろしいですか。廣田委員。

(廣田委員)

最初の対馬高校の満足度のことが、延長線上なんだけどこの2、3年のコロナ禍で、例えば対馬高校の場合は韓国への短期の滞在型の留学みたいなことができていないっていう状況があったと思うんですよね、壱岐高校だと多分中国に行ってたはずですよね。そういうことで、せっかく県外から来たのに1回も中国に行けなくて卒業せざるをえないっていう状況だったのかどうか。今年はそういう状況は外れてきてるんで、1回ぐらいは中国や韓国に、離島留学で県外から来た生徒たちは行けるんですよね。それちょっと確認しておきたい。

(田川高校教育課長)

令和2年度に入学してきた生徒たち、つまり今年度卒業した生徒たちは、令和2、3、4年とちょうどコロナ期の真ただ中でしたので、1度も行かずに卒業したというケースになります。今年度は釜山の韓国語研修、それからおっしゃるとおり、上海の中国語研修、いずれも実施予定という形になってます。それぞれの学

校で対象学年は異なるんですけども、2年生をメイン、あるいは3年生も一緒に連れていくというような形で今年度からは再開する予定にしております。

(廣田委員)

せっかく県外から来ていて、3年生になったのにその中国の研修に行けないとかそういう状況はないんですよね。

(田川高校教育課長)

壱岐高校の中国語研修、それから対馬高校の釜山韓国語研修、これにつきましては基本的には希望すれば生徒たちは行けるようになっておりますが、例えば壱岐高校でいいますと今の3年生につきましては、代替研修を国内で行っております。そういった形で2年生をメインという形で現在壱岐の方では行っておりますので、3年生については一部希望してるけれども、行けないという生徒も中にはいるというような状況もございます。

(廣田委員)

せっかく県外から来ていて、中国に行く機会があるのに行けないという状況はちょっとかわいそうな気もするんですよね。ですからよく学校と相談して、生徒たちに相談をしないといけないんでしょうけれども、できるだけ実現の方向でやっていただければと思っています。

(中崎教育長)

他にございませんでしょうか。離島を有する本県が全国に先駆けてやってきた離島留学制度ですけれども、今回の壱岐の事案をしっかりと受けとめて詳細なアンケートを実施したところでございます。このアンケートを我々としても分析して、部会等にも諮りながら、本当に離島留学生を取り巻く環境、里親宅の生活、それから学校の学びあるいは地域との受け入れ、そういった現状の中でどういった課題があるのかそれを解決するための方策は何か、どういったことができるのか、それをしっかりと今後検討委員会の中でもまた議論をして、これからの離島留学がしっかりしたものになるように努めていきたいと思っていますので、またその状況等は委員の皆さんにご報告して参りたいと思っています。

報 告 (3)

それでは報告事項3についてお願いいたします。

(山崎教育環境整備課長)

冊子1の3ページ、県内公立学校の耐震化の状況についてでございます。文部科学省では毎年4月1日現在の公立学校の校舎や体育館等の耐震化の調査を実施しておりまして、例年8月ごろ公表しておりますけれども、本県の状況を速報値としてまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

まず1の構造体の耐震化ですけれども、ここで言う構造体というのは、校舎や体育館などの建物のうち、学校として使用されている非木造の2階建て以上または延べ床面積200㎡を超える建物のことで、国が定める耐震基準を満たしているかどうか1棟ごとに確認をした結果、公立の小中高校そして特別支援学校、すべての校種において、今回初めて耐震対策が完了したということでございます。

次に2の非構造部材の耐震化の状況でございますけれども、東日本大震災や熊本地震など、近年発生しております震災におきましては、建物の倒壊のほか、倒壊まではしなかったものの、体育館などの屋内運動場の天井あるいは照明器具、バスケットゴール、さらに建物外壁や窓といったものの非構造部材の落下でありますとか、転倒といった被害も発生をしております。このため、市立高校も含みます公立高校や特別支援学校におきましては、平成25年度から非構造部材の落下防止対策を実施しておりまして、これまでにすべての県立高校そして市立高校、特別支援学校で完了しております。一方、公立の小中学校におきましては、①の屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策完了をしておりますけれども、②の照明器具、あるいはバスケットゴールの対策の実施率は9割程度となっております。また、次のページになりますけれども、③として外壁や窓、吊り下げ式のテレビなどそういったその他のすべての非構造部材の対策につきましては、全体の6割程度となっております。ただ、この表の一番右側の列にただいま申し上げました対策の実施率、これは市町ごとの内訳になりますけれども、この表の右から3列目に、点検の実施率というものを記載しております。これによりますと、対策点検の方はすべての市町におきまして100%となっております。各学校におきましては日常点検の結果不具合があればその都度改修をし、その都度安全の確保に努めているというような状況でございますので、対策がゼロだからということで全く対応していないということではございません。

なお、3の今後の対応について記載をしておりますけれども、対策が未完了の市町に対しましては、学校設置者の責務といたしまして落下等による事故の未然防止ということも含めまして、整備計画

<p>質 疑</p>	<p>を策定し、取組みを加速するように本課の職員が直接市町の方に出向いて要請をするとともに、あらゆる機会をとらえて措置完了を目指して働きかけを行っているところでございます。説明は以上でございます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの説明に対しましてご質問、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>最後の4ページ目の①、②以外の非構造部材の耐震対策状況。これが全国は大体66%、長崎県は63.7%、昨年度より0.4%は良くなったが、全国的に比べるとちょっと低いという現実ですよね。これはおそらくここで最後の6ページの表を見たときに、例えば長崎市は33.7%、小値賀町0%で全然やっていないですよ、点検はしているけどやってないと。この辺には市とか県の財政状況もおそらく影響するんだと思うんですが、耐震化については国とか県の補助があると思うんですけどありますか。</p> <p>(山崎教育環境整備課長)</p> <p>市町が耐震化工事を実施する場合は、国の補助制度がございます。補助制度の活用や、あるいは地方債の起債、借金になりますけれども、そういった地方債、後ほど交付税措置をされるというものでございまして、そういう多くの国庫補助でありますとか地方債を活用しながら工事を実施して、実質的な市町の負担というのは、実際にかかった工事経費の約3割程度負担をすればいいというような状況もございます。ただ一方で国庫補助の対象というのが、小規模な工事費というのは対象にならないという状況でございまして、下限額が400万円以上の工事を対象にするというような制限もございます。ですから対象になれば当然、国庫補助を受けながら整備をしていくというような動きをしております。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>例えば佐世保市は100%できていて、なぜ長崎市ができないのかと思うんですけど、これは担当者の意気込み次第なんではないでしょうか。</p> <p>(山崎教育環境整備課長)</p> <p>実はこの耐震対策の実施率の仕組みとか調査の方法なんです</p>
------------	---

けれども、耐震対策ということで、例えば1級建築士や2級建築士などの資格を持った専門職員が点検をした結果、その方がここは大丈夫だ、対策がとれているものとして対策は不要だという判定をすれば100%ということになります。一方で技術の専門職員による点検を実施していなかった場合は、対策がとられていないとみなされます。ですからきちんと技術職員による点検をしているかどうかというところが、キーになるのではないかとこのように考えております。

(廣田委員)

そうしますとこの耐震化の問題というのはその技術職員の養成が重要ということですか。

(山崎教育環境整備課長)

養成もそうですし、首長部局や建築・営繕部局の職員の協力が得られるかどうかということも、かなり大きな影響があると考えておりますので、これまではやっていなかったんですけども、今年から市町を訪問する際には、建築部局、営繕部局といった技術職員がいるところに対しても、私どもの方から働きかけを行っていきたいと考えております。

(廣田委員)

おそらく今私が質問したことに関して、地震があつてこれによって生徒が亡くなったというニュースはたぶん流れていないし、起っていないんだろーと思ひます。それよりも私が気になるのは、バッテリーゲージや防球のゲージ等の事故が長崎県でもありましたよね。ああいった対策をやらないといけないんじゃないかなと思ひます。これは意見なんですけど、どうなつていますか。

(山崎教育環境整備課長)

施設だけではなく、そのような設備につきましてもきちんと点検をして、何か不具合が起らないように未然に対策をとるといふことは非常に重要なことだと思ひておりますので、そういった視点も各学校の職員、特に技術事務の職員などそういったものに対して、指導していきたくて思ひております。

(中崎教育長)

他にございませんでしょうか。よろしいですかね。続きまして報

報 告 (4)

告事項 4 について説明をお願いします。

(加藤生涯学習課長)

7 ページをご覧ください。第五次長崎県子ども読書活動懇談会の設置についてご報告をさせていただきます。この懇談会は、第四次長崎県子ども読書活動推進計画の期間が本年度をもって終了することから、次年度から 5 ヶ年にわたる第五次計画を策定するにあたり、幅広く県民や有識者の意見を求めるために設置するものでございます。本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づくものであり、すでに国では、第五次計画を本年 3 月に示しております。この計画を参考としながら、本県における子どもの読書活動を推進するための計画を作成して参ります。懇談会の設置期間は令和 5 年 6 月から令和 6 年 3 月までを予定しております。今後のスケジュールといたしましては、本年度末までの完成を目指しております。教育委員会においてもご指導をいただきたいと考えております。懇談会の委員は 8 ページに記しておりますとおり、子どもの読書活動に関わる学校、地域民間団体から 7 名、公募による委員 1 名の計 8 名としております。以上でございます。

質

疑

(中崎教育長)

ただいまの説明につきましてご質問やご意見はございますでしょうか。廣田委員。

(廣田委員)

この第五次長崎県子ども読書活動懇談会がどこから来てるのかなと送っていただいた「内外教育」を見ていましたら、その中に国が第五次読書活動推進基本計画を策定したとあり、それに基づいてこういう懇談会を長崎県でも設置しないとイケないとらえていいんですかね。

(加藤生涯学習課長)

そのとおりでございます。

(廣田委員)

その「内外教育」の記事の中で気になったのが、全校一斉の読書活動を行う学校の割合が減少したことが報告されている、と書いてあるんですよ。全校一斉の読書活動というのは長崎県もやっていたと思いますが、長崎県の状況はどうか。

(加藤生涯学習課長)

全校一斉読書を実施している学校の割合を、現行の学習指導要領が告示される前の平成28年度と、令和4年度を比較いたしますと、小学校が51.9%から24.6%に減少しております。中学校が87.4%、これが74.4%に減少しております。高等学校におきましては、90.9%、現在も90.9%と変化はございません。

(廣田委員)

今の数字は長崎県の数字ですね。高校が一番そういう活動をやっていると。そうするとその記事の続きにこういったことが書いてあったんですよ。高校生が一番本を読んでいない、高校生の51.1%が不読者であると。そういう数値が書いてありましたので、ちょっとびっくりしまして、この不読者率について長崎県の状況はどうなっていますか。

(加藤生涯学習課長)

不読者率、いわゆる1ヶ月に1冊も本を読まなかった者の割合につきましては、全国が51.1%ですが、本県の高校生は13.6%と大変低い状況でございます。これはやはり高等学校において、全校一斉読書の取り組みが継続されているということが要因であるかと考えております。

(廣田委員)

ちょっとほっとしました。私は読書というのはものすごく大切なことだと思うんですね。私はもう本なしには生活できないというぐらい大好きなんですけども、それ以上に、子どもたちに本を読んでもほしいと思っています。その後書いてあったのが学校と、図書館と、それから公立の図書館とのDXという、要するにそういったところと連携して、例えば自分の学校にない本を公立図書館の方を検索して、それを借りられる状況にはなっていると思うんですけど、公立図書館が高校の図書館の本を借りられるという状況もあるんでしょうか。あと、学校のデジタル化というか、蔵書をちゃんと登録してあるのかどうか。例えば高等学校の場合のそういったことの現在の状況はどうなんでしょうか。もしそれができていれば、地域と連携して地域全体でそういう読書活動を盛り上げていくことができるだろうと思うんですけど、その辺はどうですか。

(加藤生涯学習課長)

この読書活動を推進する上で、今後DXを進めていくというのは大変重要なポイントだと考えております。例えば現在市町によっては、すべての学校と図書館を繋いだデータベースが活用できるようなところもございます。ただし、多くの学校と公立図書館はデータベースで繋がっているという状況には、まだございません。ただし、それぞれの学校においてはきちんとデータベース化がなされているというところではあります。現在県立学校の図書館のデータベースでは十分ではなかったため、ミライo n図書館に出かけて、自分たちの学習を充実するために高校生が活用しているというところもございますし、大きな可能性を秘めたものだと思っておりますので、今後さらに検討、準備が必要になってくるかと思っております。

現在ミライo n図書館では、今年2月末から電子書籍の貸し出しを始めております。これにつきましては、まず高等学校の生徒がこの電子書籍も県内どこからでも自由に使えるような環境を作っていくというところで、今準備を進めているところでございます。次の計画におきましては、特にこのICT・DXということは1つ大きな課題になってくると思っておりますので、検討を深めていきたいと考えております。

(廣田委員)

今話を聞いて安心したんですが、同じく「内外教育」の記事に宮崎市が子ども向けのそういう電子図書といったものをなんでも借りられるようなものを設置したということが書いてあったので、長崎もやっているのかなと思ったんですが、ミライo n図書館ではそういうことになってるという話です。ただ、こういう計画を作るのであれば、この懇談会のメンバーの中にDXの専門家みたいな人を入れないでいいのかなとちょっと思いましたが、それは公募委員の中にいるのか、学識経験者である方の中にそういう専門家というかそういう視点も必要ではないか思いましたが、大丈夫ですか。

(加藤生涯学習課長)

今回のメンバーには図書の専門家が入っておりますが、中には当然電子書籍等を扱っておられる方々もおられますので、この委員の中の方々から、電子書籍のあり方について今後の要望等も含めて教えていただきながら、私どもがDXの専門家等と繋がりながら、この計画を進めていきたいと考えております。

(廣田委員)

最後にもう一つ。学校図書館への新聞の複数配置について、今家庭で新聞をとってないという状況がありますよね。学校で新聞を複数配置しているか、長崎県の現状はどうなのかということが気になりました。県立高校の場合は複数配置してあったかどうか記憶が定かでないんですが、新聞はある程度複数配置したほうがいいんじゃないかなと個人的には思いました。

(加藤生涯学習課長)

現状といたしまして、国が5年に一度調査を行っておりますが、令和2年度に実施された調査で小学校においては、平均すると1.2社の新聞が図書館に配置されており、また中学校においては1.8社、そして高等学校においては3.1社配置されておりますので、高等学校におきましては複数の新聞が配置されているという状況はございます。ただ、小中学校におきましても、図書館への配置はまだ十分でないところもあるのですが、今新聞を活用した教育の推進として、NIE教育にも力を入れているところもございますので、ぜひ教育の中に新聞の活用というのを進めていくということは必要になってくると考えております。

(廣田委員)

ぜひこの懇談会の中でも、そういう新聞の複数配置については、できたらそういう方向で話をしてほしいなと思います。

(中崎教育長)

他に質問ございますか。

(芹野委員)

今、電子書籍等はKindleやいろんなもので読むことができ、音声でなおかつそれを倍速で聞く時代になってるんですけど。これは読書とするんですか。

(加藤生涯学習課長)

今ミライオン図書館で貸し出しを行っております電子書籍につきましても、これはほぼ音声読み上げができるという状況でございます。子どもたちにとっても、耳から入って読書につなぐ。また、大人にとっても、読み上げ機能で家事をしながら本と触れている。私が

思いますには、これは読書の一つのレパートリーとして、今後重要になっていくものではないかなと思っております。

(芹野委員)

私が小さかった頃は図鑑等々が好きでそういったものの写真とか絵を見ていたんですが、今はそういうものは映像で出てくるようになってきていると思うんですね。それも多分読書の一つになってくるんだらうと思っておりますので、この読書という言葉そのまま使うのがいいかわからないんですけど、そういったものをもっと子どもたちの身近に感じられるようなものに置き換えたりするような工夫や興味をそそるような努力もこの懇談会の中で、十分に話し合われているかとは思いますが、話し合われた方がいいのかなと思いません。

(加藤生涯学習課長)

今ご指摘をいただいたことについてですが、今回の国の第五次計画につきましても、子どもの視点に立った読書活動の推進というのが大きな柱となっております。学校においても、主体的な学びを進めていくというところで取り組んでおりますので、読書活動においても子どもたちが主体的に本と触れ合っていく、そういうものを求めて検討を進めていきたいと思っております。

(伊東委員)

電子媒体についての話が先ほどから出ておりますけれども、全体的な国の流れというか、県の考え方を教えてください。やはり紙媒体ではなく、電子媒体の方を推奨していく流れなのでしょうか。

(加藤生涯学習課長)

今回の懇談会は、そのことが大きな一つのテーマになっていくのかなと思っております。ただ、1人1台端末を使う子どもたちが使うときには、子どもたちが使いやすいものを選択しながら使っていく。その中には、子どもによっては電子の方が良かったりアナログの方が良かったりするところもあると思われま。また、内容においてもデジタルやアナログのどちらがいいのかというところがあるかと思っておりますので、使い方も含めて、そういう検討が必要になってくるのかなと思っております。すべてがデジタルになるのではなく、紙の図書の良さというものも十分に伝えていく必要があるのではないかなと思っております。

(伊東委員)

本を開いたときの紙の本のにおいというか、そういったもので小学校の時の思い返すとよみがえってくることもあります。紙媒体も大事だなと思いますし、電子をずっと見ていると子どもたちの視力といったことも気になります。いろいろご検討いただければと思います。

(中崎教育長)

ほかにございませんか。森委員。

(森委員)

この報告の内容に対することではなくて、読書活動に対する保護者としての感想なんですけど、子ども達は中学校や高校で朝読書の時間が設けられていたので、本を持って行って読んでました。その時間があつたから読書ができていて、それで家で読書をするかというところではなくて、保護者としてはそういう時間が設けられていることによって、若干強制的かもしれないけど、子どもが本に触れる機会があるっていうのは、すごくありがたかったなと思います。

私の子どもも高校生の時に次何の本持って行こうか、何の本読もうかと探して持っていったりしていたので、こういう活動ができるだけ継続するような形で続けていただけたらいいなという感想です。

(加藤生涯学習課長)

先ほど小・中学校の全校一斉読書の実施している学校数が減ってきているというお話をさせていただきました。大きな要因といたしましては、現行学習指導要領の授業時数が増加いたしましたので、どうしても1日の日課の中にそれを位置づけるのが難しくなってきたというのが要因でございます。一方一斉読書の時間を廃止した学校においても、いつも手元に読める本を置いておこうという、これは隙間読書という言い方をされるんですが、こういった様々な工夫を図っており、1ヶ月の子どもたちの読書量といたしましては、平成28年と令和4年度を比較すると、小学校が12.4冊から15.8冊となり、また中学校では5.3冊が5.5冊になるという、読書量については増加している状況でございますので、今後も様々な工夫をしながら、子どもたちが本に触れる環境を作っていく必要があると考えております。

議案（秘密会）	<p>(中崎教育長)</p> <p>今ご指摘がありましたように、ネットから情報を取るのが当たり前の時代ですけれども、本や新聞を読むことによって感じる感性であるとか、探求力とかそういったことも子どもにとって大事だと思いますので、そういった本や新聞が親しみやすくなるような環境づくりが大事だと思いますので、いろいろな方策に努めて参りたいと思っております。</p> <p>それではこれで報告事項を終了いたします。</p> <p>次の議案審議からは非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いします。それでは、しばらく休憩いたしまして15時20分から再開いたします。</p> <p>(別紙議事録)</p> <p>午後4時5分、本日の会議を終了</p>
---------	---